

令和 年 月 日

保護者 様

白井市立桜台中学校
校長 尾見 英明

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止について

医療機関等の指示により療養をし、要請の期間が経過しお子様を登校させる場合には、下記の報告書に記入し持参の上登校させてください。

新型コロナウイルス感染症と診断された場合

<療養期間（出席停止扱い）>

発症日の翌日から5日間が経過し、かつ、症状軽快後24時間経過したこと。
ただし、発症から10日を経過するまでは、感染リスクが残存するため、マスクの着用等の感染予防行動が推奨されます。

新型コロナウイルス感染症 経過観察報告書

学校長 様

下記のとおり出席停止期間が過ぎ、感染のおそれなくなったため、本日より登校させます。

なお、医師の診断や療養の期間は次のとおりでした。

1 診断年月日 令和 年 月 日

2 検査日 令和 年 月 日

3 医療機関名 _____

※医療機関にかかっていない場合は記入不要

4 療養の期間（発症日の翌日から5日間） _____月 _____日 ~ _____月 _____日

5 症状軽快となった日 _____月 _____日

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合をいう。

令和 年 月 日

_____年 組 氏名

保護者氏名 _____ 印